

聴覚障害児においても健聴児と同じく主体性のある自立的な人間として育てることが育児の目標です。聴覚障害児への支援は“ことば”の訓練をすることではなく、聴覚障害があるために発達しにくい面を、残存している聴力と他の感覚（視覚や触覚）の活用を行いながら心身の全体的な発達を損なわないように努めることであり、聴覚障害をもちながら個々の子どもの諸能力が最大限に発達するのを支援することです。

1. 早期支援の目的

子どもが聴覚障害と分かった保護者が障害に向き合い、育児に向き合っていくにはサポートが必要となります。保護者が精神的に安定していることが親子のコミュニケーションの基礎となり、その後のことばの獲得に大きく影響してくるため、少しでも早い段階から保護者が支援を受ける機会を作ることが大切です。

また、脳の可塑性が認められている乳幼児期からの学習は有効で、聴覚障害においても早期支援が語彙数や言語性認知能力を高めると言われています。早期支援が有効であるためには、支援開始時期、家族への支援、専門家による個々に合わせた支援プログラムの幅広さと柔軟性、実施の密度などが重要となります。

- 保護者支援
- コミュニケーション支援
- 子育て支援

2. 保護者支援

a) 親子関係の確立に対する支援：愛着形成

親子関係の確立は、聴覚障害の有無にかかわらずことばやコミュニケーションの発達の根幹となります。しかし、障害児（疑いを含め）の場合には保護者は気持ちが不安定なまま育児にあたることになるため、良好な親子関係の成立の支援がより一層重要となります。保護者が障害の告知によって混乱し悲嘆する時期を乗り越え、育児に積極的に行えるように、聴覚障害とその支援に関する正しい知識を持った者が対応することが必要です。支援にあたる専門家としては、保健師、言語聴覚士、ろう学校教員が中心となり、耳鼻咽喉科医、小児科医、臨床心理士などとの連携をとりながら、支援を行うことが望まれます。

聴覚障害（疑いを含め）と言われた子どもに対してではなく、まずは保護者に対して「きこえない・きこえにくい」という障害について正しい理解を促し、子育てを前向きに行えるよう支援する必要があります。聴覚障害児の両親のほとんどは健聴者であり、これまで自身の聞こえる文化を享受してきたため、自身のお子さんが「聞こえない・聞こえにくい世界」で生きていくこと

を理解し、容認することは簡単ではありません。保護者が、聴覚障害児をそのまま受け入れ、その子らしく育てるよう支援するため、保護者の考え方を理解し寄り添い、時間をかけ保護者の意識変革を支援していく必要があります。

子どもに接する時間が長い母親が育児の中心となる場合が多いですが、母親のみに過重な負担がかからないよう周囲の方の支援が必要です。保護者の気持ちが安定することで良好な親子関係が確立し、さらには子どもの健やかな発達にもつながります。

また聴覚障害児に健聴のきょうだいがいる場合、保護者は障害のある児に注目しがちで、きょうだいは孤独や不満を感じていることが少なくありません。支援にあたる専門家は、きょうだいを含めた親子関係の確立に対する支援が必要となります。

b) 保護者支援の基本方針

■ 保護者の心理面に配慮すること

子どもが聴覚障害という診断を受けてから間もない時期にある保護者は診断にショックを受け、不安定な心理状態にある場合もあり、担当者は保護者が子どもの障害を冷静に受け止め、前向きな姿勢で療育に取り組むことができるように導いていく必要があります。さらに担当者は、その時々保護者の心理状態を把握し、不安を少しでも解消し具体的な見通しが持てるよう、保護者の話を傾聴することが重要となります。

保護者に対してきこえやことばの問題だけに注意を向けるのではなく、親としての役割や愛着形成について理解を促し、子どもの全般的な発達を見通せるように支援することも必要となります。

■ 個々への対応を通して保護者との信頼関係を築くこと

子どもの実態や保護者の受け止め方、家庭の状況が一人一人異なるため、個々の事情を把握したうえで、気持ちに寄り添い支援を進めていく必要があります。ケースバイケースで真摯に向き合い保護者との信頼関係を築くことにより、支援が有効に働くこととなります。また、保護者だけでなく家族（祖父母・きょうだいなど）も含め支援を行うことも重要な視点となります。

■ 障害受容を促し、コミュニケーションの重要性を伝えること

保護者には個別にまたは保護者対象の研修会などを通し、聴覚障害についてまたお子さんが発達上どのような時期であるのかについて、分かりやすく説明し理解を促していく必要があります。日常生活の中で、子どもへの接し方を保護者が身につけ、よきコミュニケーションパートナーとなり、子どもと豊かなコミュニケーションを毎日積み重ねられるよう支援することが重要となります。

VII. 聴覚障害児と保護者への支援

3. コミュニケーション支援

a) 早期支援とコミュニケーション

子どもが小さいときには「聴覚」「視覚」のみという単感覚を用いるのではなく、音声や身振り、表情など様々な手段を用いて、親子間で「伝わる」という実感が持てるような方法を取り入れていくことが大切です。コミュニケーション方法がどのような方法であっても、早期から関わりあうことが望まれます。

乳幼児期は言語獲得に大切な時期と言われ、ことば以前のコミュニケーション（前言語コミュニケーション）からことばを使用するコミュニケーション（言語コミュニケーション）への移行期にあたります。この大切な時期には、①視線を合わせて話しかける、②子どもの考えや気持ちを表現する、③共感関係を成立するようなやりとり、を意識してコミュニケーションを行う必要があります。遊びや生活の中で保護者が、子どもの心の動きに気を配り、接することができるように十分な情報の提供と適切な助言を行い、保護者の希望に沿った早期支援が必要となります。

b) コミュニケーション方法

聴力レベルや家庭環境によって主なコミュニケーションの方法は異なることがありますが、一般的に以下の方法が挙げられます。実際には、聴覚活用を行いながら視覚活用も併用する（トータルコミュニケーション）が多くなります。

■ 聴覚口話法

補聴器または人工内耳による保有聴力を活用しながら相手の口形をみることで、会話の内容を理解する方法です。

■ 手話

手指や腕の動き、顔の表情や視線、口形を合わせて表現する視覚言語で、日本手話と日本語対応手話があります。特に日本手話は、他の言語と同様に1つの言語と認められています。

■ キュードスピーチ

「5つの母音の口形+行ごとの手のサイン（キュー）」で1つの音を表します。口形が同じ単語でも、視覚的に識別を助けることができます。

■ 指文字

50音と数字を1文字ずつに対応した手指の形で表現し、新しいことばや固有名詞の時に使用することが多いです。

4. 家庭における子育て支援

支援対象の場は、それぞれの子どもが生活する家庭であるため、家庭生活への支援が主となります。また、早期支援開始後も療育施設・教育機関で直接の指導を受ける時間は限られているため、家庭での親子の関わりがとて重要となります。しかし保護者は家庭において訓練士の役割を持つのではなく、どの様な場合でもありのままの子どもを受容し「子どもを可愛がること」「育児を楽しむこと」を心がけることが大切です。

保護者は、子どもに丁寧に向き合っていきながら、子どもとの付き合い方を身に付けていきます。子どもの立場で物事を考え、子どものマネをして子どもの気持ちを感じ、ことばかけをしていく態度を身に付けていくことで、保護者は子どもとのやり取りが楽しくなっていきます。そのため、子育て支援では、保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの出すシグナルを感じ、適切に解釈できるよう、専門家の立場からアドバイスを行っていきます。

また、子どもと関わる場合は、はっきりしたことばでゆっくり表情豊かに、身振りを加えて話したり、体を動かして一緒に遊びます。また、その場面にあったいろいろな音を聴く（聴覚的実体験）機会を日常生活の中で作ってあげることも大切です。聴覚障害児の子育てでは、特にスキンシップを大切に、子どもからの信号を注意深く受け止め、これに応じることが必要です。その中で、親子のコミュニケーションが円滑にできることが大切であり、そのためには、様々なコミュニケーション方法の活用も必要となります。

5. 家族同士の交流の場（沖縄県聴覚障害児を持つ親の会）

聴覚障害児の多くは健聴の両親から生まれ、また両親は聴覚障害者と接した経験がほとんどない場合が多いため、聴覚障害者の生活について理解が難しく、子どもの養育にあたり困惑することが多くなります。この時に、聴覚障害者および聴覚障害児を持つ先輩の保護者は、ピアカウンセラーとして両親を支援することができます。

また、子どもおよび家族が聴覚障害者や聴覚障害児、その家族と交流することは、社会的関係を形成するうえで、健聴児や健聴者との交流同様に重要であり、早期支援の一環として交流の場を確保することが必要です。

さらに、聴覚障害児がいるきょうだいは、保護者が聴覚障害児に関わることが多く、家庭においても孤立感や孤独感を感じる事が少なくないため、他の聴覚障害児がいるきょうだいとの関わりを持つことは、保護者同士の交流と同様に重要なこととなります。